

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5244161号
(P5244161)

(45) 発行日 平成25年7月24日(2013.7.24)

(24) 登録日 平成25年4月12日(2013.4.12)

(51) Int.Cl.

F 1

B 43 K 23/012 (2006.01)

B 43 K 23/00

D

B 43 K 3/00 (2006.01)

B 43 K 3/00

J

B 43 K 23/08 (2006.01)

B 43 K 9/00

請求項の数 1 (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2010-209150 (P2010-209150)
 (22) 出願日 平成22年9月17日 (2010.9.17)
 (62) 分割の表示 特願2009-265203 (P2009-265203)
 の分割
 原出願日 平成21年11月20日 (2009.11.20)
 (65) 公開番号 特開2011-104992 (P2011-104992A)
 (43) 公開日 平成23年6月2日 (2011.6.2)
 審査請求日 平成24年11月19日 (2012.11.19)

(73) 特許権者 594002521
 株式会社墨運堂
 奈良県奈良市六条一丁目5番35号
 (74) 代理人 110001195
 特許業務法人深見特許事務所
 (72) 発明者 松井 孝成
 奈良県奈良市六条一丁目5番35号 株式
 会社墨運堂内
 審査官 佐藤 洋允

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 筆記具

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ものを書き記すための筆記部と、

前記筆記部を支持する一方端と、指先が挿入される他方端とを有する筒形状を有し、その軸方向に延び、前記他方端に達する複数本のスリットが形成される本体部とを備え、

前記本体部は、その軸方向において前記他方端に近づくほど筒形状の内側の断面積が小さくなるテーパ部と、前記テーパ部に連設され、前記一方端に近づくほど筒形状の内側の断面積が小さくなる逆テーパ部とを有し、

前記テーパ部と前記逆テーパ部とが隣接する位置で、前記本体部の筒形状の内側の断面積が最も大きくなり、

複数本の前記スリットは、前記本体部の軸方向において、前記逆テーパ部を始点として、前記テーパ部の全長に渡って延び、前記他方端に達するように形成され、

前記本体部に挿入された指先により前記テーパ部が押し広げられることによって、指先が前記本体部の内側に固定される、筆記具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、一般的には、ものを書き記すための筆記具に関し、より特定的には、指先に装着された使用形態をとり、書道、絵画、塗り絵、化粧等に用いられる毛筆に関する。

【背景技術】

10

20

【0002】

たとえば、実開昭64-17783号公報には、毛筆の穂先を直接人の指先に嵌め込むことができる指筆が開示されている（特許文献1）。特許文献1に開示された指筆は、指先に嵌め込むことが可能な内径を有する筒形状の軸部を有する。

【0003】

また、実開昭62-166078号公報には、指先に嵌めて字や絵画を書くための指先毛筆が開示されている（特許文献2）。特許文献2に開示された指先毛筆は、毛筆の穂先が嵌入される穂先筒と、穂先筒が接続される指先筒とから構成されている。

【0004】

また、実用新案登録第3124680号公報には、筆記時に筆記用具を3本の指で保持せずに筆記を可能とし、筆記具を手放すことを要せず、同時に軽作業を行なうことが可能であり、手および指の障害等によって筆記が不自由な人にも筆記を可能とする指装着型筆記具が開示されている（特許文献3）。また、特開昭59-29199号公報には、指に着脱して指先で文字等を描き得ることを特徴とする指筆記具が開示されている（特許文献4）。

10

【0005】

また、特開2008-273030号公報には、手軽に利用され、かつ扱い易いことを目的として毛筆が開示されている（特許文献5）。特許文献5に開示された毛筆は、筒形状を有し、指が挿入される装着部と、装着部に接続され、装着部に挿入された指の先に配置される穂部とを有する。

20

【先行技術文献】**【特許文献】****【0006】**

【特許文献1】実開昭64-17783号公報

【特許文献2】実開昭62-166078号公報

【特許文献3】実用新案登録第3124680号公報

【特許文献4】特開昭59-29199号公報

【特許文献5】特開2008-273030号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】**

30

【0007】

近年、幼児教育やリハビリテーションの現場において、書道や絵画、塗り絵等を行なうため手軽に扱える筆記具が求められている。このような筆記具の一例として、筆先が動物の毛やナイロン毛、スポンジから形成される毛筆が挙げられるが、毛筆の場合、筆圧が直接、線の太さや書体となって現れるため、書き手に微妙なタッチが要求される。このため、鉛筆やボールペンなどと比べると、毛筆にはその扱いが難しいという背景がある。

【0008】

一方、上述の特許文献1～5には、指先を筒状の軸部に嵌めて使用される各種の毛筆が開示されている。しかしながら、このような構成を備える毛筆においては、指先と毛筆との一体感が得られない場合、書き手は毛筆を思い通りに扱うことができない。また、十分な一体感を得るようとに軸部に対する指先の嵌め合いをきつくすると、使用の間に指先の血流が滞り、書き手が痛みを感じるおそれがある。

40

【0009】

そこでこの発明の目的は、上記の課題を解決することであり、指先に装着される筆記具であって、指先との一体感を損なうことなく、良好な装着感が得られる筆記具を提供することである。

【課題を解決するための手段】**【0010】**

この発明に従った筆記具は、ものを書き記すための筆記部と、本体部とを備える。本体部は、筆記部を支持する一方端と、指先が挿入される他方端とを有する筒形状を有する。

50

本体部には、その軸方向に延び、他方端に達する複数本のスリットが形成される。本体部は、その軸方向において他方端に近づくほど筒形状の内側の断面積が小さくなるテープ部と、テープ部に連設され、一方端に近づくほど筒形状の内側の断面積が小さくなる逆テープ部とを有する。テープ部と逆テープ部とが隣接する位置で、本体部の筒形状の内側の断面積が最も大きくなる。複数本のスリットは、本体部の軸方向において、逆テープ部を始点として、テープ部の全長に渡って延び、他方端に達するように形成される。本体部に挿入された指先によりテープ部が押し広げられることによって、指先が本体部の内側に固定される。

【0011】

このように構成された筆記具によれば、本体部に挿入された指先が、他方端側の一点においてテープ部により保持される。これにより、指先との一体感を損なうことのない適度なフィット感を得つつ、良好な装着感を実現することができる。

また、本体部の開口面積が最も大きくなる位置に、幅広となる指先の第1関節を位置決めすることができる。これにより、本体部の内側で指先の第1関節が圧迫されることを抑制し、さらに良好な装着感を実現することができる。

【発明の効果】

【0013】

以上に説明したように、この発明に従えば、指先に装着される筆記具であって、指先との一体感を損なうことなく、良好な装着感が得られる筆記具を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】この発明の実施の形態1における指先毛筆の使用形態を示す斜視図である。

【図2】図1中の毛筆を構成する本体部を示す図である。

【図3】図1中の指先毛筆を構成するホルダ部を示す図である。

【図4】図1中の指先毛筆を示す断面図である。

【図5】この発明の実施の形態2における指先毛筆の使用形態を示す斜視図である。

【図6】図5中のキャップ部を装着した状態の指先毛筆を示す断面図である。

【図7】図6中の指先毛筆からホルダ部を取り外す工程を示す側面図である。

【図8】図5中の指先毛筆の別の使用形態を示す斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0015】

この発明の実施の形態について、図面を参照して説明する。なお、以下で参照する図面では、同一またはそれに相当する部材には、同じ番号が付されている。

【0016】

(実施の形態1)

図1は、この発明の実施の形態1における指先毛筆の使用形態を示す斜視図である。図1を参照して、まず、本実施の形態における指先毛筆10の基本的な構造について説明すると、筆記具としての指先毛筆10は、ものを書き記すための筆記部としての穂部11と、本体部21とを備える。本体部21は、穂部11を支持する一方端21mと、指先が挿入される他方端21nとを有する筒形状を有する。本体部21には、その軸方向に延び、他方端21nに達するスリット23が形成される。本体部21は、その軸方向において他方端21nに近づくほど開口面積が小さくなるテープ部27を有する。本体部21に挿入された指先によりテープ部27が押し広げられることによって、指先が本体部21の内側に固定される。

【0017】

続いて、本実施の形態における指先毛筆10の構造について詳細に説明する。指先毛筆10は、書道用の筆または絵画や塗り絵に用いられる絵筆である。指先毛筆10は、墨汁やインクを用いて、文字や絵、色などを書き記す場合に使用される。なお、本発明における毛筆は、化粧に用いられる化粧筆であってもよい。

【0018】

10

20

30

40

50

穂部11は、墨汁やインク等の液体が染み込む部分である。穂部11は、動物の毛やナイロン毛などを束ねて形成されている。本実施の形態では、穂部11の根元部分（穂首）が接着剤によって固められている。また、穂部11の形状は、図1中に示す形態に限られず、たとえば平筆タイプやハケ状の筆先であってもよい。

【0019】

なお、本発明において、ものを書き記すための筆記部は、動物の毛やナイロン毛などから形成される穂部に限定されない。たとえば、筆記部は、墨汁やインキ等の液体を吸い込むことが可能なスポンジ部であってもよい。筆記部が、穂部11もしくはスポンジ部から構成される場合、筆先が柔軟性を有するという点で共通する。また、筆記部は、硬質なペン先や鉛筆の芯などであってもよい。

10

【0020】

指先毛筆10は、ホルダ部31をさらに有する。本体部21の他方端21nには、書き手の指先が挿入され、本体部21の一方端21mには、ホルダ部31を介して穂部11が接続されている。穂部11は、本体部21に挿入された指先の延長上に配置されている。

【0021】

なお、本実施の形態では、書き手の人差し指が本体部21に挿入されているが、人差し指以外の指が挿入されてもよい。また、本実施の形態では、穂部11と、本体部21に挿入された指先とが一直線上に並ぶように指先毛筆10が構成されているが、本体部21に挿入された指先に対して穂部11が傾斜して設けられてもよい。

【0022】

20

図2は、図1中の毛筆を構成する本体部を示す図である。図2を参照して、本体部21は、一方端21mと他方端21nとを結ぶ方向が軸方向となる円筒形状を有する。本体部21には、指挿入孔22およびホルダ装着孔24が形成されている。指挿入孔22およびホルダ装着孔24は、それぞれ、他方端21n側および一方端21m側に形成されている。指挿入孔22およびホルダ装着孔24は、互いに連通し、本体部21の軸方向において本体部21を貫通するように形成されている。本体部21は、弾性を有する部材、たとえばエラストマから形成されている。

【0023】

なお、指挿入孔22およびホルダ装着孔24が形成される形態は、貫通孔の形態に限られず、指挿入孔22とホルダ装着孔24との間が互いに連通しない形態であってもよい。

30

【0024】

本体部21には、複数本のスリット23が形成されている。スリット23は、本体部21の軸方向に延び、本体部21の他方端21nに達するように形成されている。スリット23は、本体部21の軸方向において、指先を挿入する側の他方端21nから、穂部11を支持する側の一方端21mより内側の位置まで延びて形成されている。複数本のスリット23は、本体部21の周方向において互いに間隔を隔てた位置に形成されている。複数本のスリット23によって、本体部21は径方向に弾性変形可能に形成されている。

【0025】

なお、スリット23が形成される本数は、特に限定されないが、好ましくは、複数本のスリット23が形成される。本実施の形態における指先毛筆10においては、6本のスリット23が形成されている。

40

【0026】

本体部21は、テーパ部27を有する。テーパ部27は、本体部21をその軸方向に直交する平面により切断した場合の開口面積（スリット23が形成されていない場合を想定した場合の開口面積）が、本体部21の軸方向において他方端21nに近づくほど小さくなるように形成されている。すなわち、テーパ部27は、指挿入孔22が本体部21の軸方向において他方端21nに近づくほど径方向に狭まるように形成されている。スリット23は、本体部21の軸方向においてテーパ部27の全長に渡って形成されている。

【0027】

本体部21は、逆テーパ部28をさらに有する。逆テーパ部28は、本体部21をその

50

軸方向に直交する平面により切断した場合の開口面積が、本体部 2 1 の軸方向において一方端 2 1 m に近づくほど小さくなるように形成されている。すなわち、逆テープ部 2 8 は、指挿入孔 2 2 が本体部 2 1 の軸方向において一方端 2 1 m に近づくほど径方向に狭まるように形成されている。逆テープ部 2 8 は、指挿入孔 2 2 の内周面が一方端 2 1 m に近づくに従って湾曲しながら縮径するように形成されている。

【 0 0 2 8 】

テープ部 2 7 と逆テープ部 2 8 とは、本体部 2 1 の軸方向において連なって設けられている。テープ部 2 7 と逆テープ部 2 8 とが隣接する位置には、指挿入孔 2 2 の直径が最も大きくなる拡径部 2 9 が設けられている。拡径部 2 9 は、本体部 2 1 の軸方向において指挿入孔 2 2 の全長の中程に設けられている。

10

【 0 0 2 9 】

本実施の形態では、本体部 2 1 がその軸方向においてほぼ一定の厚みを有するように形成されている。このため、本体部 2 1 は、他方端 2 1 n から拡径部 2 9 に向かうに従って拡径し、さらに拡径部 2 9 から一方端 2 1 m に向かうに従って縮径する外観形状を有する。

【 0 0 3 0 】

本体部 2 1 は、係止部 2 6 を有する。係止部 2 6 は、ホルダ装着孔 2 4 の内周面から径方向内側に突出するように形成されている。係止部 2 6 には、溝 2 5 が形成されている。溝 2 5 は、本体部 2 1 の周方向の所定の位相位置において、本体部 2 1 の軸方向に延びて形成されている。本実施の形態では、2つの溝 2 5 が、互いに 180° ずれた位相位置に形成されている。

20

【 0 0 3 1 】

図 3 は、図 1 中の指先毛筆を構成するホルダ部を示す図である。図 3 を参照して、ホルダ部 3 1 は、ポリプロピレン (polypropylene) 等の樹脂から形成されている。ホルダ部 3 1 は、穂部挿入部 3 5 と、本体接続部 3 9 とが組み合わさって構成されている。

【 0 0 3 2 】

穂部挿入部 3 5 は、穂部挿入孔 3 8 が形成された有底の筒形状を有する。本体接続部 3 9 は、図 2 中の本体部 2 1 に形成されたホルダ装着孔 2 4 に対して挿入可能な円柱形状を有する。穂部挿入部 3 5 と本体接続部 3 9 とは、穂部挿入孔 3 8 の中心軸と本体接続部 3 9 の中心軸とが重なるように、軸方向に連なって形成されている。

30

【 0 0 3 3 】

本体接続部 3 9 は、係止部 3 3 を有する。係止部 3 3 は、本体接続部 3 9 の外周面から径方向外側に突出するように形成されている。係止部 3 3 は、図 2 中の本体部 2 1 に形成された溝 2 5 に対応する位置に形成されている。係止部 3 3 は、ホルダ装着孔 2 4 に対するホルダ部 3 1 の挿入時において溝 2 5 に挿入可能な形状を有する。

【 0 0 3 4 】

ホルダ部 3 1 には、環状溝 3 6 および係止部 3 7 が形成されている。環状溝 3 6 は、穂部挿入部 3 5 と本体接続部 3 9 との間の位置で、周方向に延びて形成されている。係止部 3 7 は、環状溝 3 6 の底面から径方向外側に向けて突出するように形成されている。係止部 3 7 は、環状溝 3 6 が延びる周方向において所定の位相位置に形成されている。本実施の形態では、4つの係止部 3 7 が、90° 每の位相位置に形成されている。

40

【 0 0 3 5 】

ホルダ部 3 1 には、孔 3 4 が形成されている。孔 3 4 は、ホルダ部 3 1 の軸方向に延びている。孔 3 4 は、本体接続部 3 9 を貫通し、穂部挿入孔 3 8 に連通するように形成されている。

【 0 0 3 6 】

図 4 は、図 1 中の指先毛筆を示す断面図である。図 2 から図 4 を参照して、穂部 1 1 は、ホルダ部 3 1 の穂部挿入孔 3 8 に挿入されている。孔 3 4 には、ピン部材 4 1 が挿入されている。ピン部材 4 1 のピン先が穂部 1 1 の根元部分に突き刺さった形態により、穂部 1 1 がホルダ部 3 1 に対して固定されている。なお、穂部 1 1 の長さが比較的短い場合に

50

は、ピン部材 4 1 を穂部 1 1 の根元部分に突き刺す構造によって、穂部 1 1 の穂先をまとめるという効果も奏される。

【 0 0 3 7 】

ホルダ部 3 1 は、一方端 2 1 m 側からホルダ装着孔 2 4 に挿入された形態で本体部 2 1 に接続されている。ホルダ部 3 1 は、係止部 2 6 に対する係止部 3 3 の係止構造によって、本体部 2 1 に固定されている。

【 0 0 3 8 】

本体部 2 1 に対するホルダ部 3 1 の接続時、係止部 3 3 の位置を溝 2 5 に合わせながら、ホルダ部 3 1 をホルダ装着孔 2 4 に挿入する。係止部 3 3 が溝 2 5 から抜ける位置までホルダ部 3 1 を挿入したら、ホルダ部 3 1 を周方向に回転させる。これにより、係止部 3 3 が係止部 2 6 に対して係止される。逆にホルダ部 3 1 を本体部 2 1 から取り外す場合には、ホルダ部 3 1 を回転させて係止部 3 3 の位置を溝 2 5 に合わせた後、ホルダ部 3 1 をホルダ装着孔 2 4 から引き抜けばよい。このような構成により、ホルダ部 3 1 は、本体部 2 1 に対して着脱自在に設けられている。

【 0 0 3 9 】

図 1 および図 4 を参照して、本実施の形態における指先毛筆 1 0 においては、書き手の指先が他方端 2 1 n 側から本体部 2 1 に挿入されると、テーパ部 2 7 が径方向外側に押し広げられるように本体部 2 1 が弾性変形する。

【 0 0 4 0 】

この際、本体部 2 1 は、スリット 2 3 が形成されたことにより径方向に変形可能なため、指先を円滑に挿入することができる。径方向外側への変形に対してテーパ部 2 7 は自らの弾性力によって元の形状に戻ろうとするため、指先は、テーパ部 2 7 によって本体部 2 1 の内側に固定される。図 1 中に示す使用形態においては、指先の先端がホルダ部 3 1 に当接するとともに、指先の第 1 関節と第 2 関節との間の第 2 関節付近が縮径しようとするテーパ部 2 7 によって保持されている。また、指先の第 1 関節付近が、拡径部 2 9 に位置決めされている。

【 0 0 4 1 】

このように構成された、この発明の実施の形態 1 における指先毛筆 1 0 によれば、指先毛筆 1 0 は、本体部 2 1 に指先を挿入した状態で使用される。このため、たとえば、幼児が習字やお絵書きを習う場合や、指先の感覚を取り戻すために老人がリハビリテーションを行なう場合であっても、指先毛筆 1 0 を手軽に利用できる。

【 0 0 4 2 】

指先毛筆 1 0 の装着時、指先が他方端 2 1 n 側の一点で保持されるため、指先の全体が本体部 2 1 の内側で圧迫を受けるということがない。また、幅広となる指先の第 1 関節付近が拡径部 2 9 に位置決めされるため、本体部 2 1 の内側で第 1 関節付近が圧迫されることを効果的に抑制できる。このため、指先毛筆 1 0 を長時間に渡って使用するに際しても指先が痛みを感じるということがない。一方、指先は、その先端側が本体接続部 3 9 に当接し、その根元側がテーパ部 2 7 によって保持されるため、本体部 2 1 の軸方向における両端が指先によって支持されることになる。このため、指先と穂部 1 1 との一体感が損なわれない程度の適度なフィット感を得つつ、良好な装着感を実現することができる。

【 0 0 4 3 】

また、本実施の形態における指先毛筆 1 0 においては、複数本のスリット 2 3 が形成された本体部 2 1 の弾性変形を利用して指先を保持する。このため、指先の大きさが異なる複数人の使用に対しても容易に対応することが可能であり、たとえば、一般男性用と、女性もしくは幼児用との 2 種類の本体部 2 1 を準備すればよい。

【 0 0 4 4 】

また、本実施の形態における指先毛筆 1 0 は、本体部 2 1 に対して着脱可能なホルダ部 3 1 を有する。このような構成により、予め複数のホルダ部 3 1 を準備しておくことによって、使用中の穂部 1 1 を、穂の種類や大きさの異なる別の穂部 1 1 と取り替えることが可能となる。これにより、指先毛筆 1 0 の使用目的の幅を広げることができる。

10

20

30

40

50

【0045】

なお、本実施の形態における指先毛筆10では、穂部11をホルダ部31を介して本体部21に接続する構造について説明したが、このような構造に限られず、穂部11を本体部21に直接、接続する構造を採用してもよい。

【0046】

(実施の形態2)

図5は、この発明の実施の形態2における指先毛筆の使用形態を示す斜視図である。本実施の形態における指先毛筆は、実施の形態1における指先毛筆10と比較して、基本的には同様の構造を備える。以下、重複する構造についてその説明を繰り返さない。

【0047】

図5を参照して、本実施の形態における指先毛筆60は、実施の形態1における指先毛筆10の構造に加えて、キャップ部61をさらに有する。

【0048】

キャップ部61は、穂部11を覆うことが可能なキャップ形状を有する。本実施の形態では、キャップ部61が、穂部11の外周上でその周方向に分割された分割体62および分割体63から構成されている。分割体62および分割体63は、回動自在に連結されており、互いが重なる位置まで回動させることによって穂部11を覆う形態をとる。キャップ部61には、通気孔64が形成されている。通気孔64は、使用後の穂部11を収容するキャップ部61の内部空間と、外部空間との間を連通させる。

【0049】

キャップ部61は、突出部68を有する。突出部68は、キャップ部61の内周面からその径方向内側に突出するように形成されている。キャップ部61には、溝66が形成されている。溝66は、突出部68の内周面から凹むように形成されている。溝66は、図3中のホルダ部31に形成された係止部37に対応する位置に形成されている。

【0050】

図6は、図5中のキャップ部を装着した状態の指先毛筆を示す断面図である。図7は、図6中の指先毛筆からホルダ部を取り外す工程を示す側面図である。

【0051】

図6を参照して、キャップ部61は、環状溝36に突出部68が嵌合し、さらに、係止部37が溝66に嵌合するように、ホルダ部31に固定されている。ホルダ部31とキャップ部61とは、ホルダ部31を本体部21から取り外す際にホルダ部31が操作される方向、すなわちホルダ部31の周方向において、係止部37と溝66との嵌合構造により一体に固定されている。

【0052】

図7を参照して、本実施の形態においては、ホルダ部31を本体部21から取り外す場合、キャップ部61ごとホルダ部31を周方向に回転させ、係止部33の位置を溝25に合わせた後、ホルダ装着孔24から引き抜く。このため、作業者は、キャップ部61によって穂部11に触れることなくホルダ部31の交換が可能となるため、ホルダ部31の交換時の作業性を向上させることができる。

【0053】

このような構成を備える指先毛筆60においては、ホルダ部31の数に合わせて複数のキャップ部61が準備されてもよい。これにより、複数のホルダ部31が準備されている場合であっても、ホルダ部31およびキャップ部61をセット品として扱い、たとえば、穂部11をキャップ部61で覆った状態で収納することも可能となる。

【0054】

図8は、図5中の指先毛筆の別の使用形態を示す斜視図である。図8を参照して、本実施の形態における指先毛筆60においては、ホルダ部31から取り外されたキャップ部61が、本体部21に挿入可能に設けられている。より具体的には、キャップ部61は、テーパ部27を押し広げながら指挿入孔22の内部に挿入可能な形状を有する。キャップ部61は、指挿入孔22の内部に挿入された状態において、その後端が他方端21nから突

10

20

30

40

50

出する形状を有する。

【0055】

これにより、書き手は、指先に挿入して使用する形態以外に、キャップ部61を把持して指先毛筆60を扱うことが可能となる。この際、キャップ部61が挿入された本体部21は、一般的な毛筆と比べて径が大きいため、幼児などであっても本体部21を容易に把持することができる。結果、毛筆の使用形態の幅を広げ、より多くの人に書道に親しんでもらうことができる。

【0056】

すなわち、筆記具としての指先毛筆60は、本体部21に着脱可能に設けられ、筆記部としての穂部11を覆うキャップ部61をさらに備える。本体部21から取り外されたキャップ部61が、本体部21に挿入可能に設けられる。このように構成された筆記具によれば、本体部21に指先を挿入して使用する形態以外に、本体部21に挿入されたキャップ部61を把持して筆記具を扱う使用形態を探ることができる。

10

【0057】

このように構成された、この発明の実施の形態2における指先毛筆60によれば、実施の形態1に記載の効果を同様に得ることができる。

【0058】

今回開示された実施の形態はすべての点で例示であって制限的なものではないと考えられるべきである。本発明の範囲は上記した説明ではなくて特許請求の範囲によって示され、特許請求の範囲と均等の意味および範囲内でのすべての変更が含まれることが意図される。

20

【産業上の利用可能性】

【0059】

この発明は、主に、書道、絵画、塗り絵、化粧等に用いられ、指先に装着される指先毛筆に利用される。

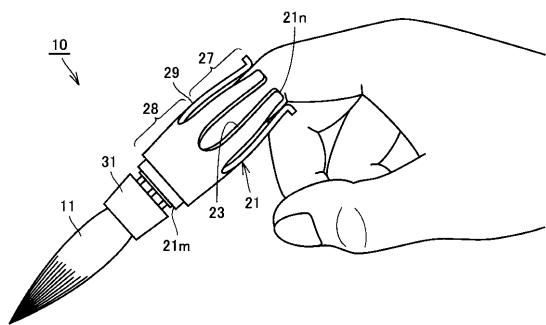
【符号の説明】

【0060】

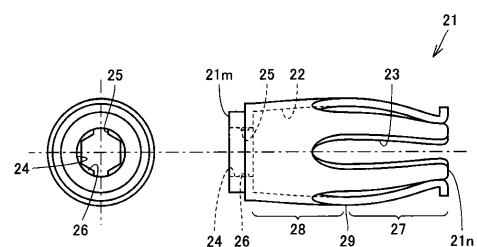
10, 60 指先毛筆、11 穂部、21 本体部、21m 一方端、21n 他方端、
22 指挿入孔、23 スリット、24 ホルダ装着孔、25, 66 溝、26, 33
, 37 係止部、27 テーパ部、28 逆テーパ部、29 拡径部、31 ホルダ部、
34 孔、35 穂部挿入部、36 環状溝、38 穂部挿入孔、39 本体接続部、4
1 ピン部材、61 キャップ部、62, 63 分割体、64 通気孔、68 突出部。

30

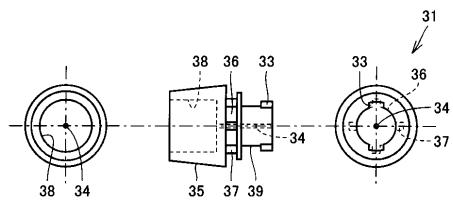
【図1】



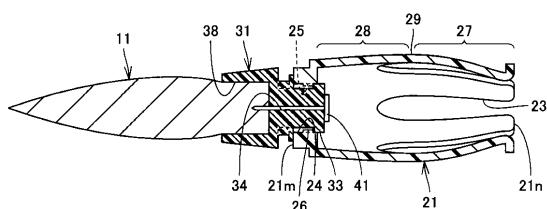
【図2】



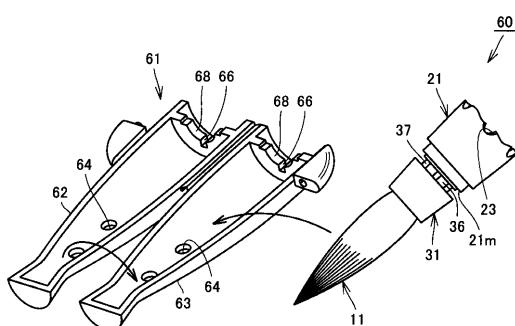
【図3】



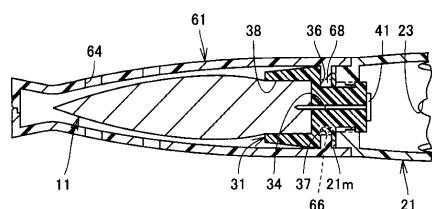
【図4】



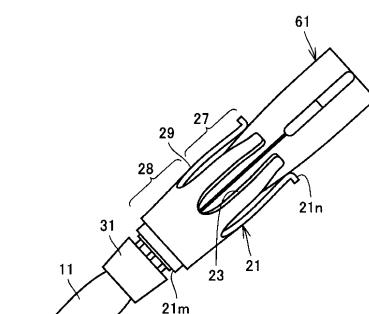
【図5】



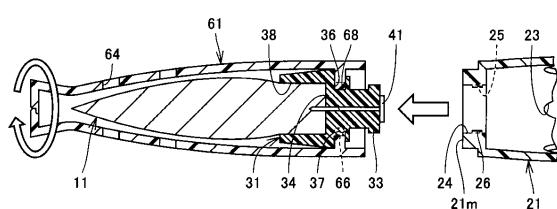
【図6】



【図8】



【図7】



フロントページの続き

(56)参考文献 実開昭58-058588 (JP, U)
実開平02-148386 (JP, U)
登録実用新案第3088075 (JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B43K23/00 - 23/08
B43K3/00 - 3/04